

令和2年4月23日

都道府県・指定都市市民活動担当 御担当者殿

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（共助社会づくり推進担当）

接触機会の低減に向けた取組について（協力依頼）

平素より、共助社会づくりの推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、緊急事態宣言の発出から2週間の対応状況を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が取りまとめられました。

当該提言においては、「8割の接触機会の低減の具体策については、市民にとって、公園やスーパー、商店街などにおいて、人ととの距離をとるよう気をつけることなど具体的にどのように行動すべきかが分かりやすいような形での周知広報に努めるべき」とされ、「人との接触を8割減らす、10のポイント」等（別添1・2）が示されました。

より一層の接触機会の低減に向けて、貴職の所轄の特定非営利活動法人に対し、周知くださいますようお願ひいたします。

以上

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。

新型コロナウイルス感染症から、**あなたと身近な人の命**を守れるよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で
オンライン帰省



2 スーパーは1人
または**少人数で**
すいている時間に
| : | : |



3 ジョギングは
少人数で
公園は**すいた時間、**
場所を選ぶ



4 待てる買い物は
通販で



5 飲み会は
オンラインで



6 診療は**遠隔診療**

定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8 飲食は
持ち帰り、
宅配も



10 会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**

**手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理**
も、同様に重要です。

新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときの相談・受診の考え方

症状が出現

風邪や発熱などの症状がある場合には、不要不急の外出をしない

一般の人

風邪症状や
37.5℃以上の発
熱が、4日以上継
続。

重症化リスクの高い人・妊婦

肺炎が疑われるような強いだるさ、息苦しさ、高熱等がある場合、また高齢者、基礎疾患のある方は、4日を待たず、場合によってはすぐにでも相談。

小児

小児科医による診察が望ましい

相談

相談又は受診

地域の診療所等

診療情報提供

コロナ受診相談センター (従来の帰国者・接触者相談センター)

- スムーズに受診できるよう、受診先を調整
- 地域の実情に合わせて、可能な限り医師会等に業務委託

相談センターの
指示に従い受診

紹介受診

コロナ外来 (従来の帰国者・接触者外来) (※)

※テント、プレハブ、ドライブスルーなどの様々な形態も考慮

地域の医師会等が運営する コロナ検査センター

(従来の帰国者・接触者外来地域・外来検査センター) (※)

※多数の患者を診察し、PCR検査できる体制を確保

※ 小児は小児科医が診察する体制を確保することが望ましい

公的検査機関

P C R 等検査

民間検査機関

入院を要さない
(無症状者・軽症者)

調整窓口

都道府県

調整本部

入院を要する

連携

療養場所を調整

自宅

宿泊施設

入院先を調整

医療機関
重症

医療機関
中等症等